

千曲選告示第18号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の3第2項の規定により、次のとおり指定在外選挙投票区を指定した。

令和8年4月16日

千曲市選挙管理委員会
委員長 中村 秋 博

1. 指定在外選挙投票区

| 投票区名 | 投票所名 |
|-------|-----------|
| 第7投票区 | 屋代駅ナカラウンジ |